

平成 30 年 1 月 24 日

愛媛県後期高齢者医療広域連合  
広域連合長 野志 克仁 様

愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会  
会長 恒吉 和徳



平成 29 年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会意見について(報告)

平成 30 年 1 月 18 日に開催した標記懇話会の意見につきまして、愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会設置要綱第 6 条第 4 項の規定に基づき、次のとおり報告いたします。

### 意見内容

後期高齢者医療制度は、平成 20 年の制度開始から 10 年が経過しようとしており、安定的かつ円滑な運用が図られているものと思われます。

しかしながら、いわゆる団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を目前に、被保険者数、医療給付費は今後も増加し続けることが確実であり、医療費の伸びを抑制するため、限られた財源の中で、いかに効率的かつ効果的な対策を打ち出すことができるかが肝要となつてまいります。

このことから、当懇話会では、下記に掲げる事項について格別の御配慮をいただき、今後の制度運営に反映していただくことを強く要望いたします。

### 記

- (1) 平成 30・31 年度の保険料率の改定は、愛媛県が設置する財政安定化基金を活用するなど、保険料上昇抑制への取り組みがみられるが、今後も被保険者の負担軽減のため、保険料の上昇を可能な限り抑制すること。また、保険料軽減特例の見直しについては、対象者を中心に十分な周知を図ること。
- (2) 第三次広域計画(案)については、第二次広域計画における課題を踏まえて作成したものとなっており、関係市町との連携のもと、今後も安定した制度運営に努めること。

以上